

教 総 第 911 号

平成 29 年 7 月 28 日

日本共産党横浜市議員団
団長 あらき 由美子 様

横浜市教育委員会
教育長 岡田 優子



公開性と透明性のある教科書採択の実施を求める
緊急の申し入れについて（回答）

さきに申し入れ（平成 29 年 7 月 14 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

1 について

教科書採択に関する審議を行う会議の日程は、7 月 21 日（金）の会議においてお知らせし、7 月 24 日（月）に教育委員会のウェブサイトを受付時間や場所等会議の詳細を掲載いたしました。

2 について

会議の傍聴は、「横浜市教育委員会傍聴人規則」第 1 条第 2 項「傍聴人の定員は 20 人とし、定員を超えた場合は抽選とする。」に基づき実施しています。

教科書採択に当たっては、静ひつな採択環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者である教育委員会の権限と責任において公正かつ適正な採択を行う観点から、規則に基づく対応を図ってまいります。

今回、教科書採択に関する審議を行う会議については、傍聴希望者が多いことが見込まれるため、傍聴の抽選に漏れた方に対して、別会場で音声中継を行うこととしております。

3～5 について

市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子どもの姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。

また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と、子どもの学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の権限と責任において、適正・公正に採択を行ってまいります。

なお、採決方法については、規則に基づき、挙手、記名投票及び無記名投票の中から教育委員会において適宜決定します。

担当 横浜市教育委員会事務局
総務部総務課

電話 045-671-3240

FAX 045-663-5547

指導部指導企画課

電話 045-671-3285

FAX 045-664-5499